

## 退職関係給付金等申請書

退職年月日	年 月 日	所属番号					
生年月日	年 月 日 ( 歳)	職員番号					
退職時の所属名							
退職後の住所	〒 (      )		電話 ・ 携帯電話				
			-	-			
			-	-			

一般財団法人鹿児島県教職員互助組合の給付規程第4条による『退職生業資金』及び特別見舞金規程第4条による『積立金預り金』の還付を申請します。

また、退職互助規程第2条による『退職互助事業』を利用する場合は、積立金預り金から拠出金を差引くことに同意します。

一般財団法人鹿児島県教職員互助組合理事長 殿

年 月 日

氏 名 印

退職互助規程第2条による『退職互助事業』の利用について(希望の項目に○印)

- ( ) 希望します ( ) 希望しません  
以下もご記入ください 以下の記入は不要です

1 身体障害者の認定について

- ( ) 受けていない ( ) 受けている  
等級 ( ) 級

(注) 退職互助規程第6条により、身体障害者1・2級の認定を受けている方は、市町村から医療費助成金があるため医療補助金は給付されません。

2 配偶者について

フリガナ		生年月日	電話番号
氏名		年 月 日	- -

3 縁故者について

フリガナ		続柄	住所	電話番号
氏名			〒 (      )	- -
フリガナ		続柄		電話番号
氏名			〒 (      )	- -

受付印

(注)

- 申請書に記載の連絡先等が変更になる場合は、「退教互諸変更届(退様式第1号)」を提出してください。
- 縁故者欄は、住所変更等により連絡がとれない場合に消息を知るためのものです。なるべく住所変更の生じない方を記入してください。

# 死亡退職関係給付金等申請書

死亡当時の所属名		所属番号					
組合員氏名		職員番号					
死亡年月日	年 月 日	死亡時年齢	歳				
※ 被扶養者名(申請者である場合は除く)							

一般財団法人鹿児島県教職員互助組合の規程に基づき下記のとおり申請します。

年 月 日

申請者 氏 名 (印)

組合員との続柄 ( )

住 所 〒 ( - )

電 話

一般財団法人鹿児島県教職員互助組合理事長 殿

申請する給付の種類	送金先 (どちらかに記入)	
1 特別見舞金規程第3条による『組合員弔慰金』の給付及び第4条による『積立金預り金』の還付について	銀行等	ゆうちょ銀行
	銀行名	(総合通帳)
	支店名	記号
2 給付規程第4条による『掛金預り金』の還付について	口座番号(普)	番号
	フリガナ	フリガナ
	名義	名義

(注) 1 戸籍謄本を添えて提出してください。

2 送金先の通帳の写し(金融機関名・口座・名義が確認できる箇所)を添えてください。

※ 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子及び孫

互助組合受付印

## 借入状況等申告書兼貸付条件等に関する同意書

一般財団法人鹿児島県教職員互助組合理事長殿

年 月 日

所属所名		TEL	(勤務先) (自宅・携帯)
職名		氏名	印

※必ず本人が署名・押印してください。  
※印鑑は貸付申込書と同一のものを使用してください。

- 1 以下に申告する借入状況等について相違ありません。
- 2 申告内容や他の提出書類に虚偽の記載がある場合、貸付事故が発生した場合又はその他貸付規程に違反した場合は、貸付規程第20条の適用を受けること及び当該事実を申込人が所属する所属長に通知することに同意します。
- 3 申告内容について、互助組合が他の団体等に照会を行うことに同意します。
- 4 今回借入申込み日現在、債務整理について弁護士等に相談している事実はありません。

### 借入の状況

※公立学校共済組合、互助組合、(一社)鹿児島県教職員共助会及び民間金融機関等(銀行、公庫、金庫、農漁協、消費者金融、信販会社、個人を含み、借入れを受けている一切の団体等)からの借り入れの全てについて記入してください。

- ※借入を申込み月の末日現在の状況を記入してください。
- ※返済年額の合計は今回申込み分も含めて算出してください。
- ※種別欄には借入目的ごとの種別名(住宅・教育・自動車等)を記入してください。
- ※欄が不足する場合は本様式を複数枚使用してください。

借入先	種別	借入年月日	当初借入額	返済年額
鹿児島県教職員互助組合		今回申込み分		
合計				①

申込人の給料月額(本俸+調整額)

②		円
---	--	---

※①の額が②の4.8倍を超える場合には貸付を行いません。

## 住宅貸付借用申込みの添付書類

申 込 事 由	添 付 書 類
共通して必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 当該敷地又は住宅の所在地見取図（作成者の住所、氏名、押印必要、写しでも可）</li> <li>② 借入状況等申告書兼貸付条件等に関する同意書（事様式第14号）</li> </ul>
(1)住宅の新築	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 建築確認通知書の写し又は工事請負契約書の写し</li> <li>② 当該住宅の平面図又は設計図（設計者の住所、氏名、押印必要、いずれも写しでも可）</li> </ul>
(2)住宅の増築、改築、移築及び修理等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 所有権者が借用申込人名義である登記簿謄本又は資産証明書（いずれも写しでも可）</li> <li>② 工事請負契約書の写し又は工事費用見積書の写し</li> <li>③ 当該住宅の新旧平面図（設計者の住所、氏名、押印必要、写しでも可）※修理等の場合は修理箇所の図面又は写真でも可</li> <li>④ 貸付実行月の翌月末日までに資金の「支払いを証明する書類（領収証）」の写し</li> </ul>
(3)住宅の購入	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 売買契約書の写し</li> <li>② 当該住宅の登記簿謄本又は建築確認通知書（いずれも写しでも可）</li> <li>③ 当該住宅の平面図又は設計図（設計者の住所、氏名、押印必要、いずれも写しでも可）</li> </ul>
(4)敷地の購入	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 売買契約書の写し</li> <li>② 購入しようとする敷地の登記簿謄本（所有権者が売主名義のもの、写しでも可）</li> </ul>
(5)敷地の購入・住宅の新築又は購入を併せて行う場合	<p>上記(1), (3), (4)のいずれか1つの書類</p>
(6)敷地の地目が宅地でない場合	<p>県知事の交付した農地転用許可書の写し又は市町村農業委員会の発行する農地転用許可書申請受理証明書の写し</p>

# 一般貸付借用申込みの添付書類

貸付種別	添付書類
全ての資金	借入状況等申告書兼貸付条件等に関する同意書（事様式第14号）
生活資金	なし
自動車資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 購入の場合は、販売店との売買契約書又は注文書の写し</li> <li>② 修理の場合は、業者の費用見積書の写し</li> <li>③ 貸付実行月の翌月末日までに資金の「支払いを証明する書類（領収証）」の写し</li> </ul>
教育資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 入学の場合は、合格通知書の写し又は入学許可書の写し</li> <li>② 在学の場合は、在学証明書</li> <li>③ 外国の教育機関の場合は、入学又は在学を証明できる書類及びこれの日本語の翻訳文の写し</li> <li>④ スクーリング、免許更新については所属長の証明書</li> <li>⑤ 「学費等支払い」を理由とする場合は、その金額が確認できる書類の写し（納付書、学費等が確認できるパンフレット等）</li> <li>⑥ 学費等以外の支払いを理由とする場合は、支出予定明細書（事様式第15号）</li> </ul>
結婚資金	結婚式場の挙式申込書、契約書、婚姻届受理証明書又は所属長の証明書等事実が証明できる書類（いずれも写しでも可）
医療資金	医療費を要する事実が証明できる書類（医師の診断書、保険医療機関の領収書又は請求書の写し）、又は所属長の証明書のいずれか
高額医療資金	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 高額療養費支給の対象となる療養を受けたことを証明する保険医療機関の領収書又は請求書の写し</li> <li>② 先進医療、不妊治療を受けたことを証明する保険医療機関の領収書又は請求書の写し</li> <li>③ 医師の証明書（高額医療、先進医療、又は不妊治療の事実が証明できるもの）</li> </ul>